



# あしたのために

令和8年2月25日  
東京都立立川学園校長  
市川 裕二

## や一え部門中学部就業体験

中学部3年生が12月18日(木)に立川福祉作業所で、中学部2年生が1月27日(火)にニチイホーム国立で、それぞれ就業体験を行いました。

立川福祉作業所では、仕事の様子を見学したり、会議室で軽作業の体験をしたりしました。ニチイホーム国立では、3グループに分かれ、食堂のテーブル拭き、廊下の手すり拭き、廊下のダスタークロス掛けをそれぞれ体験しました。

実際の職場での作業は、学校での練習以上に緊張感や意欲をもって頑張れた生徒が多かったと思います。貴重な経験を将来に生かしてほしいです。



立川福祉作業所での体験



テーブル拭き体験



ダスタークロス掛け体験

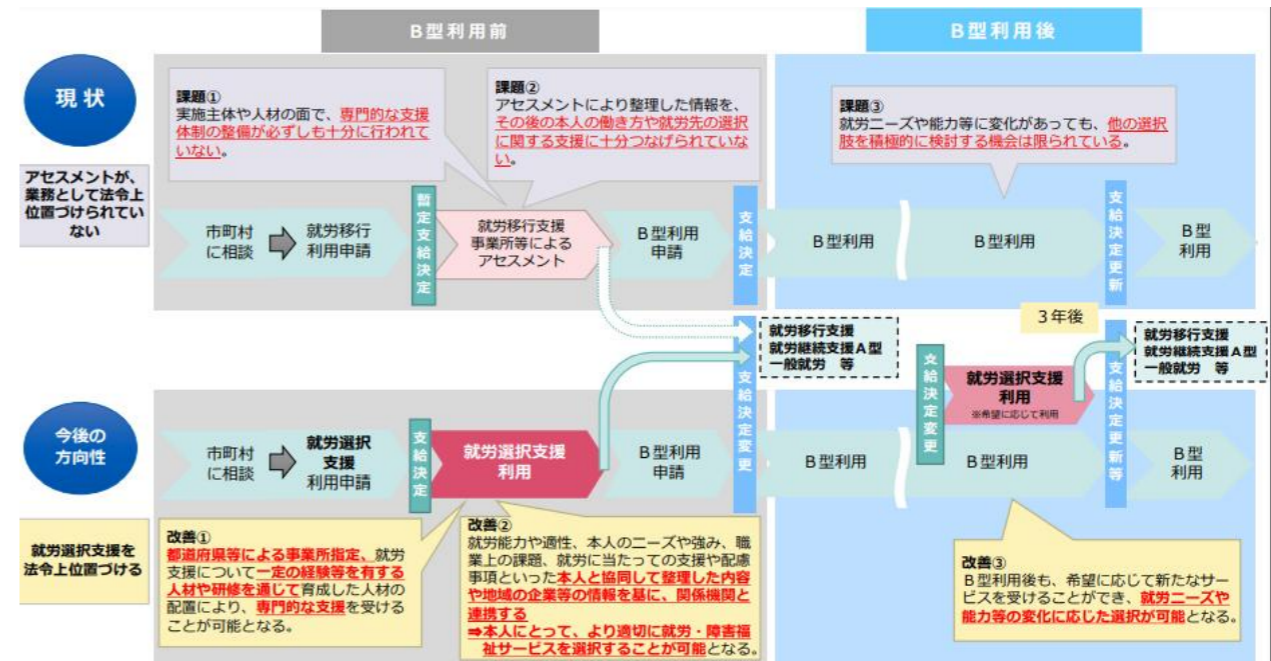
ニチイホームでの体験

## 就労選択支援 ~昨年10月より開始~

就労継続支援A型・B型、就労移行支援といった現在の就労系障害福祉サービスは、多くの障害がある人の就労を支えている一方、「利用申請前に就労能力や一般就労の可能性などを十分に把握できない」「利用が始まると、そのまま利用が継続されやすい」などの課題もあります。これらの課題解決のために、就労選択支援が始まりました。

就労選択支援を実施できるのは、障害者就労支援に一定の経験・実績があり、地域の就労支援について適切な情報提供ができ、過去3年間で3人以上一般就労を実現している事業者です。対象者は以下になります。本校でも1名、地域の障害者就労支援センターを中心に支援が行われました。

サービス類型		新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者(下記以外の者)	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者(就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者)	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用期間を超えて更新を希望する者
就労移行支援		希望に応じて利用	



就労選択支援に係る報酬・基準について《論点等》より

以前は、特別支援学校では、高校部3年生のみ就労アセスメントを実施していました。B型の利用意向が決まった後に就労アセスメントを実施することも多くあり、本来の意義を失っているのではと言われていました。そのため、就労選択支援では、3年生以外も対象にすることや複数回利用できるようにするなどが検討されています。

今後も、就労選択支援に関しての情報提供をしていく予定です。そのために、在校生の福祉課訪問を早に行うことも計画しております。